みはら
MIHARA

VOL. 86

あなたと議会をむすぶ

市議会だより

令和８(2026)年11月1日



写真提供「フライトロード秋彩」　藤原 敏明 さん

今号のもくじ

ページ	主な内容
2～	９月定例会の概要
3	決算審査
4～	市政を問う 12人の議員が一般質問
10	常任委員会報告

ページ	主な内容
12	議決結果（賛否結果の一覧）
13	みんなとつながる！市議会活動レポ
14	意見交換会を開催します
16	輝く三原の中高生

★市議会だよりは、デジタルウェブブックで閲覧できます
★表紙を飾る写真を募集しています（オンライン応募可）
こちらからアクセス ⇒

第４回臨時会の概要

第４回臨時会（７月23日）は、一般会計補正予算１議案が提出され、採決の結果、原案どおり可決されました。

補正予算特別委員会

議82　一般会計補正予算（第３号）

【主な内容】

◎地方創生臨時交付金の推奨事業メニューを活用し、物価高騰などの影響を受けている市民への支援を行う。

◎本年６月24日から26日までの豪雨で被災した農地、農業用施設、林道施設、道路、河川及び旧久井支所敷地の災害復旧を行う。

【主な質疑】

問　子育て世帯生活応援特別給付金について、支給予定日は10月15日となっている。学校給食がない夏休み中、食事に困る世帯もいると考えられるが、夏休みまでに給付することはできなかったのか。

答　国からの内示後、庁内で検討を進めてきたが、申請しなくても給付できる、いわゆるプッシュ式で支援するための、システム改修やその他の調整もあり、予定している10月支給が現状での最短スケジュールとなった。

問　公共土木施設災害復旧事業について、今回対象となる災害件数は２０３件となっているが、工事完了の見込みはいつか。

答　２０３件のうち、国の補助災害は22件であり、今後、査定を受けることになるが、査定後、速やかに工事を発注していきたいと考えている。災害復旧は、他の維持修繕に優先して対応する必要があると考えており、補助災害以外の単独災害も含め、年度内に工事完了となるよう努力していきたい。

【採決】採決の結果、議第82号は全員一致で可決すべきものと決した。



旧久井支所敷地の被災状況

第５回定例会の概要

９月定例会は、９月８日から25日までの18日間で開催し、一般会計補正予算他16議案、任命同意１件、諮問５件を審議し議決するとともに、７件の報告を受けました。最終日には、委員会からの報告があり、採決の結果、原案どおり可決されました。

補正予算特別委員会

議83　一般会計補正予算（第４号）

【主な内容】

◎国のふるさと住民登録制度モデル事業に採択されたことに伴い、試用版アプリの運用や担い手活動の実証等のコーディネート業務委託料として80万円を追加する。

◎消防団員等公務災害補償費等共済基金の消防団員公務災害防止活動援助事業に採択されたことから、防寒衣を購入するため、77万円を追加する。

◎本年６月24日から26日までの豪雨により被災し、新たに判明した農業用施設を復旧するため、４千万円を追加する。

【主な質疑】

問　国の採択を受け実施されるふるさと住民登録制度モデル事業について、当該事業の構想と実施内容を問う。

答　今年度の取組は、国が新たに開発するアプリの操作性の検証から、各地域における担い手活動の企画、募集に至る一連の流れをテストするものである。どのような担い手や活動を対象にしていくかなど、来年４月の本格運用までのモデル期間を活用して検討していきたいと考えている。

ふるさと住民登録制度は、担い手の確保が大きな目的であり、市外の方に、市内の地域活動に関わっていただくことで、地域の維持・活性化につなげていきたい。

議84　ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第１号）

【概要】ネットワーク管理用のサーバ群更新について、ネットワーク構成及び管理方法を変更することにより、将来的な運用及び更新費用を抑制するため、４７２０万円を追加する。

【主な質疑】

問　更新費用が当初予算より上昇している。なぜ、このタイミングでの補正となるのか。また、費用対効果はあるのか。

答　予定していた機器更新費用について、昨今のデジタル機器の急

激な高騰を踏まえてコスト及び工期の削減について検討した結果、現行のバスサーバ方式からＤＨＣＰサーバ方式へと、ネットワーク構成及び管理方式を変更することによりコスト縮減できることが判明した。

こうした縮減を行う一方で、これらを実施してもなお、経費が不足することから、今回補正するものである。効果としては、令和13年度までのサイクルコストで試算すると、合計で１億６５９０万円の縮減効果がある。

議85　介護保険特別会計補正予算（第２号）

【概要】令和７年度の介護保険給付費等の確定により、国・県等への返還金が生じたことから１億２０５１万５千円を追加する。

議86　下水道事業会計補正予算（第２号）

【概要】和田雨水排水ポンプ場の、故障した２号ポンプの更新に伴い、適正な工期を確保するため、期間を令和８年度から令和10年度、限度額を４億円とする債務負担行為を設定する。

【採決】採決の結果、議第83号他３件について、全員一致で可決すべきものと決した。

決算特別委員会（企業会計）

議98　令和７年度三原市下水道事業会計決算の認定について

【概要】令和７年度は、雨水事業として、浸水対策を中心に、管渠、ポンプ場の整備及び改築・更新等を実施し、また、汚水事業として、公共下水道事業、市町設置型の小型浄化槽事業等を実施した。

経営状況については、物価高騰に伴い、維持管理費用や下水道施設の整備更新費用が増加する等、経営環境は厳しく、純損失は約２８５１万円となり、この欠損金は利益積立金で補填する。

【主な質疑】

問　令和７年度の当初予算額と決算額の乖離の理由を問う。

答　純損失額については、想定していたほどに経費を必要としなかったことに加え、退職給付引当金を取り崩したことで収益が改善したものである。流域下水道維持管理負担金の減少については、汚泥処理量を減らしたことに伴い処理費が減少したこと及び令和６年度をもって、大規模な施設修繕が完了したことにより、負担金が減少した。

問　下水道使用料収入額と経営戦略との乖離の理由を問う。

答　経営戦略策定時には、市内の大規模製造事業者による施設増設を見込んでいたものの、新型コロナ蔓延等により、予定どおりとならなかったことなどが原因であると理解している。

問　汚水処理費に対する経費回収率が前年度から０・３％減少しているが、今後の効率的な運営をどのように考えているのか。また、流動比率が減少していることについて、今後の資金繰りをどのように考えているのか問う。

答　経費回収率の低下について、今後は、未接続世帯への普及促進活動により、収入の増加に取り組むとともに、費用面においては、これまでの取組に加えて、下水道事業経営審議会の意見も聞きながら、更なる経営改善を検討していきたい。また、今後の資金繰りについては、費用対効果を見極めた投資や各種財源の計画的な活用に努めたい。

【採決】採決の結果、議第98号は全員一致で可決すべきものと決した。

「議員発議として国へ意見書を提出」

発第６号　非核三原則の堅持を求める意見書

発第７号　義務教育費国庫負担制度の堅持・義務教育諸学校30人学級の実現を求める意見書

意見書の詳細はコチラ

令和８年９月定例会

一般質問

市政を問う

定例会では９月10日、11日に一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、１人２項目程度に要約して掲載しました。
発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
三原市議会 会議録検索　　三原市議会YouTube
（会議録公表は、議会終了後おおむね３ヵ月を要しますのでご了承ください。）

※各議員のＱＲコードを読み取っていただくと、それぞれの一般質問をご覧いただけます。

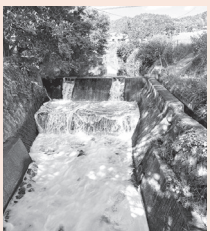


角広 寛（すみひろ ゆたか）

■本市の産廃処分場等への間違った対応について
■災害時の避難所運営マニュアルの作成について

産廃処分場への間違った対応について

問 本郷産廃処分場付近で度々基準の2から5倍の泡立つ排水が住民により確認され、尾原川でも激しく泡立つ汚染水で農業用の取水ができなくなった。ＰＦＡＳや重金属汚染の危険性がある中、なぜ直ちに検査しないのか。泡立つ水は長谷取水口の下流でも確認されたが、水道水の取水停止を要請すべきではなかったか。これらの不作為は、これから生まれてくる子ども達や市民の健康より産廃業者の利益を優先した対応ではないか。



下流50mまで泡立つ尾原川

答 現地確認はしているが原因の特定に至っていない。尾原川では年４回水質検査しており、今後も可能な取組を進める。また、水道水の取水停止は広島県水道広域連合企業団が判断するもので、本市から要請できるものではないと考えている。なお、本市は市民の健康と安全を最優先に対応しており、特定の事業者の利益を優先したものではない。

問 住民の検査で異常だと通報が有れば、採水検査をするのが当たり前ではないか。

答 行政としては法令や客観的な事実を基に行う必要がある。

問 激しく泡立つ尾原川の写真を見て、異状だと思わないのか。

答 写真のみで判断はできない。

問 農家が田に取水できなくて困るとは思わないのか。

答 住民の皆様の不安を重く受け止めている。原因究明に向け、県に対応を依頼していく。

避難所運営マニュアルについて

問 今年６月の避難所で、避難者から多くの相談を受けた。マニュアルを公開し、食事や寝具が十分でない事などを広報して持参を促すことが、スムーズな避難所運営に必要ではないか。

答 災害発生前の事前避難においては食事や寝具の配布基準は無く、原則各自持参をお願いしている。今後早期に市民向けマニュアルを整備し周知を進め、市民全体の防災意識向上に努める。



寺田 元子（てらだ もとこ）

■熊本地震や千葉県の豪雨災害での対応から本市に活かす取組について
■子どもの貧困対策について
■第10期介護保険事業計画について

巨大地震や豪雨災害の対策強化を

問 熊本地震や豪雨災害対応の経験を本市の取組に活かし、南海トラフ地震に備えるため、次の４点を問う。①体育館へのエアコン設置については、安全性を確認のうえ、ガス式が適しているのではないか。②現在の避難所への物資配送と設置体制は震度６強地震発生時に迅速に機能するのか。また課題は何か。③車中泊避難のマニュアルは。④アンダーパスにおける車両等の冠水事故防止策として、自動エアー遮断機の設置をしてはどうか。

答 ①安全装置装備や総合的なコスト検証を踏まえ、令和10年度末の供用開始に向け適切に整備を進める。②分散備蓄と集中備蓄品の速やかな出庫配送体制を進めている。作成中の津波浸水ハザードマップを配布し、地震や津波を正しく理解し、市民が災害に備えるよう啓発に努める。③注意事項などの事前の周知啓発に努める。④車両進入防止策の自動化は有効な方法の一つと考えており、他市の事例を参考に検討していきたい。

問 巨大地震発生時に死者を出さないための市長の決意を問う。

答 大規模災害にしっかり備える強い決意のもと、市民の皆様とともに死者ゼロをめざしていく。



水没の危険があるアンダーパス

子どもの貧困へ丸ごと支援を

問 子どもの貧困対策として経済的支援や学習支援等を実施しているが、さらなる対策として、尾道市などが実施している子ども第三の居場所について、国の児童育成支援拠点事業などを活用した整備も必要ではないか。

答 支援を必要とする家庭を的確に把握し適切な支援へつなぎ、経済的、学習生活、保護者の就労、子どもの居場所づくりを総合的に支援するよう努めていく。

一　般　質　問



田中 裕規（たなか ひろき）

■クルーズ船誘致による経済効果について
■女性デジタル人材の育成と今後の展開について

クルーズ船誘致による経済効果は

問 今年は糸崎岸壁へのクルーズ船の寄港が増えているが、乗船客の市内への誘客状況や、市内での消費額を把握しているのか。

答 寄港地ツアーでは、佛通寺や「道の駅みはら」などを訪れている。国の調査を基にした推計では、１寄港当たり約４６０万円の消費額となるが、市内で実際に消費された額は把握しておらず、今後、調査方法を検討する。

問 今年度の「クルーズ船おもてなし事業」４４０万円について、誘客人数や消費額などの成果指標を設定し、効果検証をすべきではないか。

答 今年度は具体的な成果指標を設定していない。実績や調査結果を踏まえ、今後検討する。

問 寄港回数だけでなく、市内誘客や消費までを含めた目標値を設定し、将来構想を描いた観光戦略として進めるべきではないか。

答 今後、クルーズ船誘致の効果を測る指標や目標値を検討し、事業へ反映するとともに観光ビジョンの中で整理していく。

女性デジタル人材育成と今後の展開

問 講座受講による女性デジタル人材の育成を、就労だけでなく、市内企業の人材確保や企業誘致につなげるべきではないか。

答 令和６年度・７年度の講座修了者14人中８人が市外業務の就労に繋がった。今後、市内企業との連携を深め、産業振興につながる取組として推進する。

問 育成した人材と市内企業をつなぐ「デジタル人材バンク」や、市内外から仕事を獲得し、地域の人材に提供する仕組みを構築してはどうか。

答 今年度、受講生と市内企業の交流会を試行する。また、民間事業者との連携により、全国から仕事を獲得し、本市で育成した人材へ提供・マッチングする仕組みを進めているが、今後も持続可能な就労支援モデルを研究していく。



寄港したクルーズ船



高木（たかき） 武子（たけこ）

■水産業の活性化について
■高齢者福祉について

水産業の活性化について

問 水産業が衰退している要因をどう分析しているのか問う。

答 漁場環境の変化による水産資源の減少、漁業就業者の減少と高齢化、漁業経営を取り巻く環境の悪化の3つの要因が挙げられる。これらが互いに影響し合い、悪循環に陥っていると分析している。

問 「浜の活力再生プラン」の取組について問う。

答 漁業者の所得向上を目的とした加工販売事業の拡大があるが、水揚げ量の減少が影響し、目標値を下回っている。

問 水産業の衰退の要因に対してどのような対策をとっているのか問う。

答 藻場礁の設置により衰退した藻場の回復と造成、水産資源の維持・増大に向けた稚魚放流事業等の実施や支援を継続している。また、新たな取組として、藻場の保全と再生を目的に、企業・自治体・大学・漁業関係者等が連携する「瀬戸内渚フォーラム」に参加し、生育に不足している要素の調査・分析と不足要素を補うことで藻場の再生を図っている。



高齢者福祉について

問 住み慣れた自宅での安心した暮らしを支える訪問看護及び訪問介護の現状と課題について問う。

答 訪問看護と訪問介護は、医療的支援と生活支援で異なる役割を担う在宅生活を支える重要なサービスであるが、人材の確保が全国的な課題となっている。

問 介護サービスの内容や利用方法等、市民への周知や広報をどのように行っているのか問う。

答 市ホームページや広報みはらへの掲載、また「利用のてびき」を毎年作成し、必要な情報を分かりやすく提供している。

一　般　質　問



中迫（なかさこ） 勇三（ゆうぞう）

■街路樹の維持管理について
■5歳児健診について

街路樹の維持管理について

問 本市が管理する街路樹は、老木化・大型化により、舗装の浮き上げや標識・照明への影響、落枝・落葉などによる安全面や住民生活への影響が懸念される一方、景観や環境保全にも重要な役割を果たしている。そこで次の3点を問う。①現状と安全管理について。②管理費用について。③今後の計画的な管理について。

答 ①市が管理する街路樹は中高木1214本、低木5257㎡である。都市計画道路を中心とした24路線の剪定・除草等を行っている。原則、高さ5m以上は毎年点検し、必要に応じて剪定・伐採等を行っている。②令和5～7年度の維持管理費は、約3600万円、再整備費は約7500万円である。③街路樹個別施設計画に基づき、安全・安心で快適な道路空間の確保に努める。

問 策定から5年が経過した中、実情を踏まえた優先順位や計画内容の見直しを問う。

答 基本的には計画に沿って再整備を進め、見直しが必要となれば検討する。

5歳児健診について

問 国の方針に先駆けて取り組んできた5歳児発達記録事業を踏まえ、5歳児健診の実施状況や発達課題の早期発見から支援・就学につなげる取組について、次の3点を問う。①受診状況と課題の把握について。②健診後の支援とフォローアップについて。③関係機関との連携による就学前から就学後までの切れ目ない支援について。

答 ①平成23年から県立大学、医療機関、専門機関、各園と連携し、5歳児発達記録事業を実施してきた。昨年度は461人を対象とし、本年度から5歳児健診として取り組む。②支援が必要な児童は、保護者の理解を得ながら、発達・専門相談、医療機関、療育等につなげ、保健師が伴走支援する。③健診結果や発達記録を小学校へ引き継ぎ、教育相談や学校見学、連携会議等を通じ、関係機関が連携して切れ目のない支援を行う。



岡 富雄（おか とみお）

■移住者及び外国人労働者の住居確保について

移住者や外国人労働者の住居確保を

問 近年、様々な事業所において人手不足となっているが、労働者確保の課題の一つが住居の確保である。住居が確保できないために他市町へ転出してしまうこともある。そこで次の2点を問う。

①新規参入者を呼び込むための支援策として、農業用設備が整った住居を確保し、迅速に紹介できる仕組み作りができないか。

②外国人労働者の住居確保に向け、三原市単独下津住宅を社宅として複数人が利用できるよう見直せないか。また、空き家を改修するための補助金を創設できないか。

答 ①農業を取り巻く課題として、意欲を持ち農業へ新規参入する者を地域外からも取り込むことが重要である。しかし、地域外から新規参入した場合、住居の確保に加え、倉庫等の施設や一定の農地が必要となる。これらについては、移住ポータルサイト「すんでみはら」で倉庫及び農地付きの物件も紹介している。

今後も、地域農業の担い手となる移住農業従事者に対し、住居等を確保できる対策等を進めていく。

②近年、外国人労働者の増加に伴い、住居確保の必要性が高まっていることは認識している。

下津住宅については事業所の社宅として提供することを可能としているが、同居できる範囲が親族に限られている。シェアハウス等として複数人で共同利用することは、住宅を確保しやすい状況につながり、人材確保にも寄与するものと考えられる。国の動向や他の自治体の事例を踏まえ、要件緩和について研究していく。

また、空き家改修の補助制度は事業所などが社宅として改修する場合は対象としてないが、今後他の自治体の事例を参考にしながら研究を進める。



三原市単独下津住宅

一　般　質　問



政平 智春（まさひら ともはる）

■明るく働きやすい職場づくりに向けた市職員間のハラスメントへの対応について

■教職員が安心して子どもと向き合うための市立学校におけるハラスメントの防止について

■PFASの危険性について

ハラスメントへの対応は

問 本市の職員間にハラスメントは存在しないのか。また、ハラスメントに対する対応はどのようになっているか。

答 ハラスメント相談を受け、対応した事案がある。このような状況の発生は組織運営上の課題であると真摯に受け止めている。管理監督職への昇格時に研修を受講させるとともに、要綱の制定や相談窓口を設置し、ハラスメント防止や事案対応の体制を整えている。

問 ハラスメントが原因で休職、退職のような事例はないか。

答 かつてはハラスメントが原因でメンタルヘルスが不調に陥り休職等に至った職員はいた。

問 メンタル不調の要因は職場での孤立感であり、周囲の見過ごす体制がそれを引き起こす。当事者を孤立させない体制づくりができているのか。

答 安心して相談できる環境づくりが重要と認識している。要綱では相談者の不利益取扱いの禁止を義務づけており、説明会等で管理監督職への意識啓発を徹底する。

PFASの危険性の啓発は

問 今まで本市議会で、PFASについて議論し、危険性の認識は共有できたと考えている。私がこの質問をするのは、危険な物質を市民が認知していないことの危険性を考えるからだ。市民に対し、危険性に関する啓発をする必要があるのではないか。

答 PFASの一種であるPFOS等は有害性が指摘されており、市は県や国の動向を注視し情報収集に努めている。市民に対し、正確な情報を伝える重要性は認識しており、今後は県・国の最新の知見や指針に基づき、ホームページや広報紙で広く周知していく。

問 三原の上水道の取水場所あたりで流れていた泡についても、市民への啓発の対象にすべきではないか。

答 現時点で泡の原因が判明していない。必要な情報を適宜検討しながら、適切に提供していく。

意見 市として市民の安心・安全を守る施策を推進してほしい。



石井（いしい） 克昭（かつあき）

■屋内遊び場の整備に向けた進捗状況と今後の方向性について
■インバウンド施策による地域経済の活性化について

屋内遊び場の実現に向けて

問 猛暑や雨天時でも子どもが安心して遊べる屋内遊び場の整備について、令和7年9月議会での質問に対し、どのような検討を行ってきたのか。

答 既存建物の活用と新設の両面から、候補地やアクセス、駐車場の確保、安全性、広さなどを検討している。施設整備は市が行う方向で、運営方法や利用者負担についても検討を進めている。（仮称）円一広場や既存の子育て支援施設とも役割を分担し、できる限り早期に整備の方向性を示したい。

問 候補地や整備手法などを具体化し、実現に向けた段階へ進むと考えてよいか。

答 これまでの検討を踏まえて、「三原市で子育てをしてよかった」と感じてもらえるよう整備の実現に向けて取り組む。



天候に左右されず安心して遊べる屋内遊び場 （AIで作成）

インバウンドを地域の力に

問 韓国からのゴルフツアー客の誘致を市内での宿泊、飲食、買物などにつなげるため、事業者との連携をどう進め、成果をどのように把握するのか。

答 ゴルフ場、宿泊施設、飲食店、交通事業者などと連携し、観光消費額の増加につながるツアー商品を造成する。アンケートや事業者へのヒアリングにより、宿泊状況、満足度、売上への影響などを把握し、成果を検証する。効果が確認された取組は、次年度以降も継続・発展につなげる。

問 クルーズ船の寄港情報を地域の事業者とも共有し、「三原でしか体験できない」おもてなしを地域と一緒につくる仕組みが必要ではないか。

答 寄港情報をホームページ以外の方法でも地域の事業者に提供する。乗船客のニーズ等を把握し、その結果を踏まえて関係事業者と連携して乗船客の誘導策を検討する。地域が一体となった受入体制を構築し、観光客数増加と観光消費額拡大を目指す。

一　般　質　問



宮垣（みやがき） 秀正（ひでまさ）

■地域主体の移動支援の推進について
■持続可能な水泳授業の実現に向けた小・中学校プールの今後のあり方について

地域主体の移動支援推進について

問 地域主体の移動支援を実施するには、住民の合意形成だけでなく、運転手や支援者の確保、運行方法の検討、関係機関との調整など、地域だけでは解決が難しい課題もある。市はどのような支援を行っていくのか問う。

答 現在、6地域でサロン活動への参加や買い物などを目的とした送迎が実施され、さらに2地域で協議が進んでいる。社会福祉協議会の生活支援コーディネーターがニーズ把握や運営体制づくりを支援し、市も立ち上げから運営まで継続して伴走支援している。今後も持続可能な取組を進める。

問 地域主体の移動支援は、高齢者等の外出や社会参加を支えるうえで重要である。一部地域だけでなく、より多くの地域へ推進していただきたい。市の見解を問う。

答 地域主体を基本に、できる人ができる範囲で支える取組が広がるよう、希望する地域に先行事例やノウハウを共有し、実情に応じた仕組みづくりを後押しする。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。



学校水泳授業のあり方について

問 水泳授業のあり方について、令和7年9月議会での質問に対し、どのような検討をされたか問う。

答 小規模校では、近隣校との共同利用や民間・公設プールの活用について、立地条件、移動時間、指導体制、費用対効果などから検討した。共同利用はスケジュール調整等に課題が多い一方、民間・公設プール活用は維持管理費や教職員の負担軽減などメリットがある。

問 来年度以降、学校外プールや専門指導者を活用したモデル水泳授業をどのように考えるか問う。

答 まずモデル校を指定し、試行的に始める方が実現の可能性が大きいと考えている。学校教育全体の事業や予算などを総合的に勘案し、準備と調整を進めている。



松野 諭（まつの さとし）

■プロスポーツを生かしたまちづくりについて
■本市の災害対応力の強化に向けた取組について

プロスポーツを生かしたまちづくりについて

問 全国的にプロスポーツを核としたまちづくりが進み、経済効果や雇用促進、地域の知名度向上などにつながっている中、本市もプロスポーツを活用した取組を推進している。県内の有名プロチームとの連携は地域活性化に寄与すると考えられるが、本市はプロスポーツを地域資源としてどのように捉えているのか。

答 プロスポーツを、人と人を繋ぎ地域に新たな活力を生み出す地域資源の一つと捉えている。夢や感動を与えるだけでなく、スポーツへの関心や参加意欲の向上、子どもたちの健全育成、地域への愛着や誇りの醸成などが期待できる。

また、交流人口の拡大や地域経済への波及にもつながると考えている。今後も、プロスポーツチームとの連携も含め、にぎわいづくりや市民の健康・体力づくり、子ども・若者への魅力づくりなど、幅広く効果を広げ、わくわく感のある取組となるよう充実させていく。


（AIで作成）

災害対応力の強化に向けた取組を

問 大規模災害時には、被災者の生活環境を改善し、健康を守る取組が重要である。そこで、次の2点について問う。①避難所で、温かい食事を迅速に提供できるキッチンカーの災害時活用について本市の考えは。②建物火災や林野火災などで長時間にわたる消防活動を支えるため、トイレ機能を備え、緊急走行が可能な消防支援車両を導入してはどうか。

答 ①キッチンカーの導入は調理従事者の確保に課題があるため、給食共同調理委託事業者との災害時協力協定などを進めている。民間所有のキッチンカーの災害時活用は引き続き検討していく。②トイレ機能付消防支援車両は、消防職員や消防団員の活動環境を整える観点からも、有効な選択肢として捉えている。次期更新計画の策定時には、他市の事例を参考に導入の可能性を研究していきたい。

一　般　質　問



高原 伸一（たかはら しんいち）

■すい臓がんの早期発見に向けた対策について
■小・中学校トイレの暖房便座化について
■平和と核兵器廃絶の学びについて

小・中学校トイレの暖房便座化

問 中学校トイレの洋式化が遅れている背景を問う。特に、女子トイレの暖房便座化は優先的に進める必要があるのではないか。

答 学校ごとに校舎の建築時期が異なり、リフレッシュ化や長寿命化改修工事に至っていないという背景がある。和式トイレを一定数残してほしいという要望があったことや、設置スペースの制約により便器数が減少してしまう構造上の課題もあった。

長寿命化改修工事の実施に合わせて整備を着実に進めていくことを基本的な考え方としている。すべての学校を一度に改修することは困難であるが、トイレ環境の充実を図ることは、本市としても重要であると認識している。

平和と核兵器廃絶の学びについて

問 学校教育における核兵器の脅威を学ぶ取組の現状と、大人が核の脅威を再認識する機会として、どのような取組を行っているのか問う。

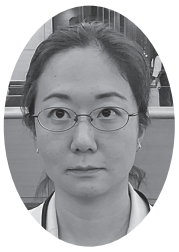
答 学習指導要領に則り、多角的な学びを行っている。また、被爆体験者の講話を聴くことや、平和記念作文の共有などを行っている。社会見学等で広島の平和祈念公園や平和記念資料館を訪問している学校もある。

大人に対しては、市内の大型商業施設の協力を得て、パネル展示を実施した。また、今年度から始めた「みはらピース・ラボ」を通じて、平和の担い手となる次世代の人材育成に努めている。

問 核兵器の脅威に対する想像力をどのように育てるのか。

答 広島市が貸し出ししている原爆被害等を疑似体験できるVRゴーグルの活用などを検討したい。


原爆ドーム



小林 香代（こばやし かよ）

■「すごいぞ三原の高校生ボランティア」について
■和田から須波の沼田川工業用水道事業管路の漏水について

高校生の地域における活躍の場について

問 近年、お祭りなどの地域イベントで、多くの高校生がボランティアとして活躍しているほか、児童館「ラフラフ」のティーンズスタッフや、部活動を通じた地域活動など、高校生が学校外で地域と関わる機会も広がっている。

こうした活動を今後広げていくための本市の現状と今後の考え方を問う。

答 市ボランティア・市民活動サポートセンターで、ボランティア募集情報の取りまとめや高校への情報発信、団体と高校生のマッチング等を行っている。また、安全面については、各団体が保険加入や保護者の同意、緊急連絡先の把握等に配慮しており、市として一律の指針は定めていない。

今後も学校や関係団体と連携し、情報提供やマッチングを通じて、若い世代の地域での活躍の場を広げていく。



老朽化した沼田川工業用水道事業管路の早期更新にむけた要望について

問 和田から幸崎能地にかけての沼田川工業用水道管路では、直近1年間で4回の漏水事故が発生している。同じ管路で繰り返し漏水事故が発生していることから、個別の修繕だけでなく、管路そのものの早期更新が必要ではないか。

当該管路は広島県水道広域連合企業団が管理していることから、本市として、企業活動や道路利用への影響を踏まえ、早期更新に向けて要望すべきではないか問う。

答 度重なる漏水事故による地域住民や道路利用者、工業用水を利用する事業者への影響を重く受け止め、安定供給の確保と住民の不安解消に向け、広島県水道広域連合企業団に対し、老朽化した管路の更新工事の早期実施を要望するとともに、事故発生時における速やかで正確な情報発信など危機管理体制の強化を求めていく。

常任委員会報告

（9月定例会付託議案審査及び行政説明案件について報告します）

総務財務委員会

付託議案審査（主なもの）

契約の締結（議89）

【概要】平成28年に基幹的設備改良工事を実施した三原市清掃工場の分散制御システムを更新する。

【主な質疑】

問 令和11年度から実施予定である再延命化工事を待たずに、今回の更新を行う理由を問う。

答 本システムは、前回の更新から10年以上経過し、関係部品の供給が終了しつつあることに加え、工場全体の監視と制御を担う中枢的なシステムであることから、故障時の影響が大きいことを考慮し、安定稼働している今のタイミングでの更新が必要と判断した。

契約の締結（議90）

【概要】昭和58年に設置した長谷排水機場除塵設備を、令和5年度の電気設備更新工事に引き続いて計画的に更新する。

【主な質疑】

問 調査基準価格より低い金額で入札した事業者が、低入札価格調査を辞退した理由を問う。

答 調査基準価格を下回る金額の入札であった場合に実施する、低入札価格調査の実施に向けて、当該事業者と調整する中で、施工の要件である技術者2名の配置が困難であることが判明したことを受け、当該事業者から辞退の申し出があったものである。

契約の締結（議91）

【概要】道路河川等の施設の老朽化と管理する人材不足が同時に進行していく中、適切に維持管理していくため、地域インフラ群再生戦略マネジメントの考え方に基づき、道路河川修繕等の請負工事も含めた三原地域（旧三原市）の業務を包括して民間委託する。

【主な質疑】

問 道路河川等の管理を包括的に委託する契約形態であることから、非常に重要と考えられる公募型プロポーザルの審査項目である、「地域建設事業者との連携」について、優先候補者に選定された事業者の評価点が、20点満点中14・8点となった理由を問う。

答　審査時点では、本業務の受注者と活動している三原市建設協会への地域事業者の加入が十分ではない状況があり、この点数となったが、未加入事業者に対し、丁寧な制度概要の説明を行ったことにより、加入状況の改善が進んでいる。今後は、定期的な連絡会議などの情報共有の場を通じて、市が連携状況を確認しながら、より実効性の高い運営になるよう、改善に取り組む。

【採決】議第87号他7件は、全員一致で可決すべきものと決した。

厚生文教委員会

付託議案審査

条例の一部改正（議94）

【概要】こども性暴力防止法が12月25日から施行されることに伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されるため、本市条例に同様の規定を整備する。

【主な質疑】

問　小規模事業者の業務の負担が増えるのではないか。

答　現時点での把握は難しい。今後、国から示される具体的な内容を確認したうえで見極めたい。

条例の一部改正（議95）

【概要】三原運動公園多目的広場の夜間照明設備の使用料を定めるため、条例を改正するもの。

【主な質疑】

問　使用料の算定根拠と利用者の負担割合について問う。

答　基本料金と従量料金、それぞれの料金単価に、予測される使用電力を乗じて算出したものである。また、5割程度の負担割合を見込んでいる。

【採決】議第94号他1件は、全員一致で可決すべきものと決した。

行政説明案件

三原市汚泥再処理センター施設整備方針について

【概要】令和9年度に稼働15年を迎える当該施設について、将来の汚泥等処理の安定と効率化を図るため、調査検討を行い、最適な整備方針を選定した。

【主な質疑】

問　規模を縮小して市単独で基幹的設備改良事業を実施することにより、どの程度延命できると考えているのか。また、将来的には広域化することも検討しているのか。

答　1系列化の基幹的設備改良事業を実施し、15年間の延命化を図る。その期間が経過し、新たな計画を策定する際には、国や県の動向を注視しながら広域化や他の処理方式も含めて検討したい。



三原市汚泥再処理センター

経済建設委員会

付託議案審査

市道路線の廃止と認定（議96・97）

【概要】老朽化した橋梁の撤去に伴い、沼田東町南部19号線を廃止し、新たに116号線として認定する。

【主な質疑】

問　この橋梁は以前から老朽化で通行止めにしているが、災害発生の危険性を考えると、早い時期に対応すべきではなかったのか。

答　橋梁の一部崩落等により令和3年から通行止めにしていたが、令和6年に地元の要望により撤去することにした。この間、住民等の同意を得る手続き等に時間を要し、この時期になった。

問　路線の番号を19号から116号に改めるが、19号線のままで区間だけを変更することはできなかったのか。

答　橋梁の撤去により県道からの接続がなくなり、道路の性格が変わるため、国の通達に準じて、廃止及び認定の手続きをした。

【採決】議第96・97号は、全員一致で可決すべきものと決した。


撤去する橋梁

令和８年第５回定例会　賛否結果一覧

【全員賛成のもの】

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第83号	令和８年度三原市一般会計補正予算(第４号)	9月25日	原案可決
議第84号	令和８年度三原市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第１号)	9月25日	原案可決
議第85号	令和８年度三原市介護保険特別会計補正予算(第２号)	9月25日	原案可決
議第86号	令和８年度三原市下水道事業会計補正予算(第２号)	9月25日	原案可決
議第87号	三原市職員特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	9月25日	原案可決
議第88号	財産の取得について	9月25日	原案可決
議第89号	三原市清掃工場分散制御システム整備工事請負契約の締結について	9月25日	原案可決
議第90号	長谷排水機場除塵設備更新工事請負契約の締結について	9月25日	原案可決
議第91号	三原市道路等包括維持管理業務委託契約の締結について	9月25日	原案可決
議第92号	味潟雨水排水ポンプ場除塵設備更新工事(８－１)請負契約の締結について	9月25日	原案可決
議第93号	三原市立小中学校空調設備整備ＰＦＩ事業契約の変更について	9月25日	原案可決
議第94号	三原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	9月25日	原案可決
議第95号	三原市都市公園条例の一部改正について	9月25日	原案可決
議第96号	市道路線の廃止について	9月25日	原案可決
議第97号	市道路線の認定について	9月25日	原案可決
議第98号	令和７年度三原市下水道事業会計決算の認定について	9月25日	認定
議第99号	本郷小学校屋内運動場長寿命化改修工事(建築主体工事)請負契約の締結について	9月25日	原案可決
諮第1号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月25日	異議なしと決定
諮第2号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月25日	異議なしと決定
諮第3号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月25日	異議なしと決定
諮第4号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月25日	異議なしと決定
諮第5号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月25日	異議なしと決定
発第6号	非核三原則の堅持を求める意見書の提出について	9月25日	原案可決
発第7号	義務教育費国庫負担制度の堅持・義務教育諸学校30人学級の実現を求める意見書の提出について	9月25日	原案可決

【賛否が分かれたもの】

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	生駒 玲子	石井 克昭	松野 諭	小林 香代	村上 真以	岡田 直己	角広 寛	中迫 勇三	住田 誠	田中 裕規	高原 伸一	杉谷 辰次	宮垣 秀正	正田 洋一	萩 由美子	岡 富雄	伊藤 勝也	政平 智春	高木 武子	陶 範昭	中重 伸夫	岡本 純祥	分野 達見	寺田 元子
同第24号	三原市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	9月25日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

賛成：○　反対：×　退席：退　本会議欠席（早退を含む）：欠　除斥：除　議長：議〔議長は採決に加わりません〕

みんなとつながる！市議会活動レポ

三原市民体育大会で「シール投票」を実施しました

10月11日(日)に広報広聴委員会広聴部会員が、市民の皆様のご意見を伺う広聴活動の一環として、やまみ三原運動公園で開催された第18回三原市民体育大会において、「シール投票」を実施しました。用意した６つの政策テーマの中から、関心のあるテーマを３つ選んで、シールを貼って投票していただきました。あわせて、選んだ理由や日頃考えていることについて聞き取り調査を実施しました。

【聞き取り調査でいただいたご意見の一部を紹介します】

・少子化対策を進めてほしい。
・企業誘致により雇用を増やし、若い世代が戻ってこれるまちにしてほしい。
・地域のつながりが希薄になっている。お互いを支え合うつながりづくりが必要。
・自然災害に備え、防災対策を進めてほしい。









【今後に向けて】

議会から市民の皆様が集まる場へ出向くことで、普段は議会となかなか接点がない方々からも、直接貴重なお声を聴くことができました。本市議会では、今回いただいた貴重なご意見を今後の活動の参考とさせていただくとともに、今後も市民の皆様に身近で参加しやすい広聴活動の充実に努めてまいります。

～半どん夜市会場におけるシール投票の結果～

７月11日(土)に、帝人通りで開催された「半どん夜市」会場において、「シール投票」及び聞き取り調査を実施しました。

投票総数	483票	
回答者属性	10代以下	236票
	20～30代	99票
	40～50代	88票
	60代以上	60票

【投票結果】

投票項目	割合
子どもと教育の環境	28.0%
経済活性化	19.1%
福祉と健康	16.1%
地域の元気	16.1%
災害対策	14.3%
環境保全	6.4%

投票結果から、「子どもと教育の環境」への関心が高いことが分かりました。この結果は、半どん夜市という会場の特性上、子育て世帯や若年層の意向を反映していることは考慮する必要があると考えますが、今回の投票結果やいただいたご意見を踏まえ、11月に「市民と議会をつなぐ意見交換会」を開催します。(14ページ参照)

市民と議会をつなぐ意見交換会を開催します

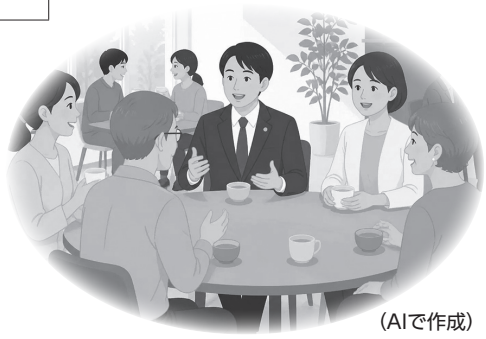
～みんなで考えよう「住み続けたい三原」～

三原市をより良いまちにするため、市民の皆さんと議員がアイデアを出し合う、カフェ形式の意見交換会を開催します。テーマごとにグループに分かれ、和やかな雰囲気の中で意見を交わします。これからのまちづくりについて、議員と気軽に語り合ってみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

日　　時	令和8年11月21日（土） 13時30分～15時　　※受付は13時から
場　　所	市役所本庁舎７階　議事堂
定　　員	40人程度
申 込 み	不要。当日、直接会場へお越しください

意見交換のテーマ

1　子育てしやすいまちづくり
2　にぎわいのあるまちづくり
3　災害に強いまちづくり
4　三原を住み続けたいまちにするためのアイデア



（AIで作成）

・テーマ別にグループトークを行います。
・意見交換会終了後、議場の見学もできます。
・車でお越しの場合は、市役所駐車場をご利用ください。
　駐車料金の無料処理を行います。
【問い合わせ先】議会事務局　電話 0848-67-6137

HP

～ ようこそ三原市議会へ ～

広島大学附属三原小学校６年生が議場を見学しました！

10月６日（火）に広島大学附属三原小学校の６年生が、社会科学習の一環として、議場見学に訪れました。議場では、議員席に座り、採決に電子表決システムを導入していること、AIによる文字起こしを行っていることなどの説明を熱心にメモを取りながら聞いていました。その後の質疑応答では、「議員になって形にできたことはありますか？」「どのような視点で議決していますか？」「一番難しかった政策の選択は何ですか？」など、議長に対して次々と積極的に質問が寄せられました。

また、実際に議員になりきって模擬採決を行うなど、市議会の仕組みを学んでいただくことができました。





地震発生時対応訓練を実施しました

令和８年９月25日(金)、９月定例会閉会後に、三原市議会地震発生時対応訓練を行いました。

この訓練は、本会議の開会中に地震が発生したとの想定のもと、本会議の一時中断から、被害状況を鑑みた議会継続の判断、そして会議再開に至るまでの手順を確認することを目的としています。

災害発生時においては、災害直後の対応が重要であると同時に、民意を反映する議会の機能も重要です。災害の状況によっては、再開の判断が難しい場合もありますが、いずれにしても議会が法や規則に則った正しい対応を取れるよう、平時より心がけてまいります。（小林香代）



▲地震発生！速やかに机の下に隠れます。
本会議は一時中断



▲議会運営委員会にて、一時中断した会議の
再開について協議し、再開を決定

常任委員会で政策提言に取り組んでいます

市の現状を調査し、課題を解決するため、各常任委員会でテーマを設定し、提言をまとめ、市長へ送付する「政策提言」に取り組んでいます。それぞれの委員会の現地点の取組状況を紹介します。

総務財務委員会……地域おこし協力隊の制度に関する調査を通じて、地域経営の維持・活性化に向けた研究を行っています。現在は、隊員の方々への聞き取り調査や先進事例の収集を進めており、今後は提言のとりまとめに向けた協議を行っていきます。

厚生文教委員会……高齢者等の外出の支援について、調査・研究を進めています。同様の事業を実施している近隣他市の調査を行ったほか、市民の方や事業者の意見を伺いながら、政策提言のとりまとめに向けて協議を進めています。

経済建設委員会……広島空港周辺エリアの活性化につなげるための政策提言を検討しています。９月27日(日)には、三原ゆかた祭り会場で政策提言に関するアンケートを実施しました。調査した結果については基礎資料として活用します。



ゆかた祭り会場でのアンケート調査

調査にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。引き続き調査、研究を進めていきます。

第15回

輝くみはらの中高生！

市内中学校・高校の取組や、三原市への思いを聞きました

三原東高等学校

◆わが校の自慢を教えてください

本校の自慢は、生徒全員で創り上げる学校行事や、図書委員会による取組です。図書委員会では、三原市立図書館や児童館などで「おはなし会」を行っています。



夏のおはなし会

◆生徒会のスローガンや目標は

令和8年度のスローガンは「Adventure～夢に向かって走り出せ～」です。

生徒一人ひとりが自分の選択に責任をもち、将来の夢に向かって進んでいくという思いを込めました。

◆学校生活で一番楽しいことは何ですか

運動会や文化祭など、みんなで協力しながら創り上げる学校行事です。男女関係なく仲良く、やる時には全力で楽しんでいます。


台湾姉妹校交流

◆若い人はどうすれば政治に参加しやすいと思いますか

若い人たちが理解できるような、詳しい説明をして欲しいです。なぜそのようなことをしようと思ったのかを、丁寧に伝えて欲しいです。

令和８年 12 月定例会 予定表（令和８年 11 月１日現在）

月	日	曜	開会予定時刻	会議
12	8	火	10時～	本会議　開会
	10	木		本会議　一般質問
	11	金		本会議　一般質問
	14	月		本会議　一般質問（予備日）
	15	火		常任委員会（総務財務）
	16	水	10時～	常任委員会（厚生文教）
	17	木		常任委員会（経済建設）
	18	金		補正予算特別委員会
	22	火	14時～	本会議　閉会

※都合により日程を変更することがあります。

編集委員のつぶやき

私にとっての議会だよりの目的は、議会活動を通して、本市の現状と今後の方向性を市民の皆さんに知っていただくことです。

そして、皆さんの税金が皆さんの求める正しい方向に使われているのか、そうでないのか、あるいはもっと良い方向があるのではないか等、市民の皆さんにも考えていただきたいと思うのです。

これを機会に、もし良いアイデアが有れば、気軽に身近な議員に提案してください。一緒に楽しい三原を作っていきましょう。

角広　寛

議会広報部会員

岡　富雄・松野　諭・小林 香代
村上 真以・岡田 直己・角広　寛
高原 伸一・宮垣 秀正・高木 武子
中重 伸夫

※「市議会だより」は、市役所１階ロビー・各支所・中央公民館・各地のコミセン等でも配布しております。

三原市議会広報広聴委員会
三原市港町三丁目５番１号
TEL 67－6137
FAX 63－4545